

令和5年度 社会福祉法人 檀原市社会福祉協議会 事業報告

檀原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、令和5年度の事業計画において、1. 法人経営の基盤強化、2. 地域福祉活動の推進、3. 相談支援・権利擁護の充実、4. 介護・生活支援サービスの提供、5. 地域包括支援センターの運営、を重点活動として掲げました。そして、これらの活動を積極的に展開することにより、檀原市第4期地域福祉推進計画（令和元年度～令和5年度。以下「第4期計画」という。）の理念である「みんなで作る健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」の実現を目指しました。

1. 法人経営の基盤強化

公益性・非営利性を持った社会福祉法人として、引き続き事業運営の透明性の確保、経営組織のガバナンスと財務規律の強化、災害対応や感染症等のリスク管理に取り組みました。また、年4回の社協だより「いきいき」の発行やホームページ、SNS などを通じて、積極的な情報発信と広報・啓発活動を行いました。近年、福祉業界では人材不足が深刻化し、社協においても人材確保が課題となっています。このような状況の中、職員の雇用、給与、勤務条件等を整備するとともに、勤怠管理システムを導入し、働きやすく、やりがいをもって働き続けることができる職場環境の改善に取り組みました。しかし、人員不足が解消されていない状況もあり、引き続き、人材の確保・育成・定着のための環境整備を進める必要があります。また、令和6年能登半島地震では、羽咋市災害ボランティアセンターに職員1名を派遣し、復興支援活動に従事しました。その他、令和6年度からの檀原市における地域包括支援センターの増設（北圏域・南圏域）に伴い、南圏域での受託に向けてその準備を進め、業務の受託が決定しました。

2. 地域福祉活動の推進

地域における緩やかな見守り体制の推進や幅広い世代の交流など、小学校区地域福祉推進委員会が取り組む地域のつながりづくりを引き続き支援しました。また、地域住民や多様な団体・関係者との連携・協働により、地域で支え合える仕組みの構築と高齢者の生活支援の充実に努めました。災害発生時において、社協は災害ボランティアセンターの設置・運営が求められます。これに対応するため、災害ボランティアの登録者を募集するとともに、豪雨災害を想定した災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。さらに、地域福祉や在宅福祉の活動を計画的に展開するための安定した財源確保のため、地域住民や各種団体に共同募金活動への協力を呼びかけ、赤い羽根共同募金運動を推進しまし

た。

令和5年度は、第4期計画の最終年度であり、市、社協、地域福祉推進連絡協議会の3者協働でこれを見直し、“自助・互助・共助・公助で地域福祉を進める計画”と位置付けた櫃原市第5期地域福祉推進計画を策定しました。策定にあたっては、「市民アンケート」により市民の地域福祉への関心やニーズを把握するとともに、「地域福祉推進委員会ヒアリング」を実施し、地域が抱える課題などを調査しました。そして、これらの取組により地域住民の声をこの計画に反映しました。

3. 相談支援・権利擁護の充実

判断能力が不十分な高齢者や障がい者等が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用援助）や法人後見事業を実施し、利用者の状態や生活状況を踏まえた支援を行いました。また、地域住民に対する成年後見制度の周知・啓発と利用促進に努め、権利擁護支援体制の充実を目指しました。そして、生活福祉資金の相談対応にあたっては、福祉事務所や生活困窮者自立相談支援機関と連携して、安定した暮らしと自立した生活に向けた支援を行うことで、セーフティネット機能の強化に取り組みました。

4. 介護・生活支援サービスの提供

利用者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るとともに、利用者が安心して在宅生活を継続できるように、一人ひとりの状況に応じた質の高いサービスの提供に努めました。介護保険制度のサービスとしては、訪問介護事業と第一号訪問事業（総合事業）を実施し、8,126時間のサービスを提供しました。また、障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）と移動支援事業については、5,374時間のサービスを提供しました。介護需要は高まるものの常態化する人材不足のため、利用者の受入れを一時的に制限して対応しました。その他、介護サービス事業者に求められる感染症対策の強化、虐待防止の推進、業務継続に向けた取組の強化などにより、継続したサービスの提供と利用者の権利擁護に努めました。

5. 地域包括支援センターの運営

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を活かして連携を図り、地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支援できるように取り組みました。また、かしはら街の介護相談室と連携して地域ケア会議を開催し、高齢者個人の困りごとの解決や高齢者の生活支援の充実、地域の医療と介護のネットワークの構築に取り組むとともに、地域住民、自治会、民生委員・児童委員、専門機関等との連携の強化に努めました。

認知症高齢者等が増加している現状に対し、認知症疾患医療センターやかかりつけ医な

どの関係機関と連携して、専門医の受診や介護サービスの利用などにつなぐための支援を行いました。また、認知症の人やその家族が集まり、悩みの相談や交流ができる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を開催しました。高齢者虐待の対応にあたっては、高齢者が地域において尊厳のある生活ができるよう、その防止と早期発見・早期対応に努めました。そして、介護予防支援としては、介護予防サービス事業者等と連携を図り、8,802 件の介護予防ケアマネジメントと、13,713 件の介護予防サービス・支援計画を作成しました。

地域包括支援センターでは、このような取組を通じて、地域の特性を活かした支え合いの仕組み「地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指しました。

以上が事業報告の概要ですが、その詳しい内容については、次のとおりです。